

第 1 1 章 3 階直圧給水

1. 用語の定義

- (1) 1 戸建建物とは、1 建築物を 1 専用栓（1 個のメーター）で給水するものをいう。
- (2) 共同建物とは、1 建築物を複数の専用栓（複数のメーター）で給水するものをいう。

2. 事前協議

3 階へ直圧給水をしようとするものは、申請前に当市と協議すること。

3. 承認の条件

- (1) 3 階給水栓の高さは、分岐位置道路面から 8.5m 以内とする。
- (2) 給水管引込口径 50 mm 以下で給水可能なものとする。
- (3) 1 戸建建物は、メーター口径 20 mm～50 mm とする。
- (4) 共同建物は、メーター口径 20 mm とし 18 戸以内とする。また、特に使用水量が少ないと認められる建物は、メーター口径 13 mm とし、24 戸以内とする。ただし、この場合は 2 階、3 階は住宅に限る。
- (5) 年間最小動水圧 0.2MPa 以上を将来にわたって確保できると見込まれる配水管から分岐するものとする。
- (6) 水理計算を行うこと。計算は給水装置の末端から行って、各分岐点での所要水量を求め、最終的にその装置の配水管からの分岐箇所での所用水頭が配水管の計画最小動水圧以下になること。この場合ある程度の余裕水頭を確保するため安全率を乗ずること。
ただし通常の場合は配水管の設計水圧は 0.2MPa とするが、年間最小動水圧 0.25MPa 以上を将来にわたって確保できると見込まれる配水管から分岐を計画する場合は、設計水圧を 0.25MPa とすることができる。
- (7) その他の条件
 - ア. 3 階給水管の最上部には、空気弁を設置するものとする。
 - イ. 年間最小動水圧 0.25MPa 未満で給水する場合は、瞬間湯沸器等、最低作動水圧の必要な給水用具を 3 階へ設置してはならない。
 - ウ. 水洗便所には、フラッシュバルブの使用は認めないものとする。
 - エ. 共同建物については、専用給水装置ごとにメーターを配置し 1 階へ設置するものとする。

4. 4 階直圧給水について

4 階以上の建物については受水槽式とする。

3 階直圧給水の条件表

種別 条件表	一 戸 建 建 物	共 同 建 物						
		標準使用水量建物	ワンルームマンション等で特に使用水量の少ないと認められる建物					
使用形態	1 個の市メーターで給水するもの		複数の市メーターで給水するもの					
最高位水栓の高さ	分岐位置道路面から 8.5 m 以内							
給水管の引込口径の範囲	$\phi 20\text{mm} \sim \phi 50\text{mm}$							
分岐する配水管の口径	引込口径 $\phi 20\text{mm}$ の場合	$\phi 40\text{mm}$ 以上	引込口径 $\phi 50\text{mm}$ の場合	$\phi 100\text{mm}$ 以上				
	引込口径 $\phi 25\text{mm}$ の場合	$\phi 50\text{mm}$ 以上						
	引込口径 $\phi 40\text{mm}$ の場合	$\phi 75\text{mm}$ 以上						
建物の規模	メーター口径 $\phi 20\text{mm} \sim \phi 50\text{mm}$ で給水可能な建物	引込口径 $\phi 40\text{mm}$ で $\phi 20\text{mm}$ のメーター 5 戸以内		引込口径 $\phi 25\text{mm}$ で $\phi 13\text{mm}$ のメーター 4 戸以内				
				引込口径 $\phi 40\text{mm}$ で $\phi 13\text{mm}$ のメーター 12 戸以内				
		引込口径 $\phi 50\text{mm}$ で $\phi 20\text{mm}$ のメーター 18 戸以内		引込口径 $\phi 50\text{mm}$ で $\phi 13\text{mm}$ のメーター 24 戸以内				
		ただし、店舗等で上記メーター増径の場合は戸数減扱いとする						
瞬間湯沸器等水圧の必要な給水用具の設置	水理計算により水頭 5 m 以上確保すること							
メーターとメーター下流の配管口径	同口径		階数	メーター	下流	階数	メーター	下流
			1 階	$\phi 20$	$\phi 20 \sim 13$	1 階	$\phi 13$	$\phi 13$
			2 階	$\phi 20$	$\phi 20 \sim 13$	2 階	$\phi 13$	$\phi 13$
			3 階	$\phi 20$	$\phi 25 \sim 13$	3 階	$\phi 20$	$\phi 25 \sim 13$
メーターの設置位置	1 階へ設置							
空気弁の設置	3 階給水管の最上部へ設置		3 階各戸ごとに給水管の最上部へ設置					
3 階屋上の給水用具の設置	認めない							